

本書において使用している主な省略語は、次のとおりです。

NPO法	……………	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）
NPO法人	……………	特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
認定NPO法人	……………	特定非営利活動促進法第44条第1項に規定する認定特定非営利活動法人
特例認定NPO法人	……………	特定非営利活動促進法第58条第1項に規定する特例認定特定非営利活動法人
認定NPO法人等	……………	認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人
暴力団員不当行為防止法	……………	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

## ～ 目 次 ～

第1章 特定非営利活動促進法（NPO法）のあらまし	
1 NPO法について	1
2 法人格取得後のメリットと義務	2
(1) メリット	
(2) 義務	
3 法人の設立要件	3
(1) 活動目的に関する要件	
(2) 組織等に関する要件	
4 法人の運営について	10
(1) 活動の原則	
(2) 総会の開催	
(3) 会計の原則	
(4) 情報公開	
(5) 所轄庁への申請・届出	
(6) 所轄庁による監督等	
(7) 解散・清算	
5 納税について	12
6 認定NPO法人制度、特例認定NPO法人制度について	15
(1) 認定NPO法人	
(2) 特例認定NPO法人	
(3) 認定NPO法人等になることによるメリット	
(4) 認定の基準	
(5) 欠格事由	
(6) 認定等の期間	
7 設立認証申請手続きの概要	17
(1) 申請の流れ	
(2) 申請の窓口（所轄庁について）	
第2章 設立手続きについて	
1 NPO法人の設立までの流れ	19
2 設立認証申請時に提出する書類（様式・記載例）	20
3 申請書類の補正について	53
(1) 軽微な不備とは	
(2) 補正に必要な書類	
4 設立登記（法人成立）について	55
(1) 登記すべき事項	
(2) 登記申請に必要な書類	
(3) その他の留意事項	
5 設立登記後の手続きについて	57
(1) すべての法人が行う手続き	
(2) 必要に応じて行う手続き	

### 第3章 その他

- 1 具体例（パッケージ版）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 2
- 2 [コラム] 役員任期の定め方について・・・・・・・・・・ 7 9
- 3 Q & A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 1
- 4 法務局・税務署・県税事務所・北九州市市税関係部門一覧・・ 8 9

#### ～ [ Q & A ] 目 次 ～

- 1 「NPO」ってなんですか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 1
- 2 「NPO」と「ボランティア」は、どこが違うの？・・・・・・・・ 8 1
- 3 「NPO」と「NPO法人」の違いは？・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 1
- 4 NPO法人になると、市から補助金・助成金がもらえるの？・・・・ 8 2
- 5 NPO法人の認証を受けたということは、市から「お墨付き」・・ 8 2  
を与えられたと考えていいの？
- 6 不特定かつ多数のものの利益とは、どういうことなの？・・・・ 8 2
- 7 「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」の違いは？・・・・ 8 2
- 8 NPO法人は、有料（有償）の事業を行ったらいけないの？・・・・ 8 3
- 9 「社員」とは、従業員（職員）のことなの？・・・・・・・・・・ 8 3
- 10 「社員」を「〇〇町〇丁目、△△町△地域在住者に限る」と・・・・ 8 3  
することは不当な条件に当たるの？
- 11 役員である者に支払う対価は、すべて役員報酬に当たるの？・・・・ 8 4
- 12 未成年や外国人も役員になることができるの？・・・・・・・・・・ 8 4
- 13 公務員も役員になることができるの？・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 4
- 14 NPO法人を設立するのに、何か資産や手数料が必要なの？・・・・ 8 5
- 15 法人税は「特定非営利活動に係る事業」が非課税で、「その他の・・ 8 5  
事業」が課税だと考えていいの？
- 16 設立の認証申請はどこにすればいいの？・・・・・・・・・・ 8 5
- 17 海外に事務所を置いて活動していますが、この場所の設立の・・ 8 6  
認証申請はどこにすればいいの？
- 18 決算と役員改選を一度に行うにはどうすればいいの？・・・・ 8 6
- 19 役員が辞任したら、すぐに代わりの人を選任しないとイケないの？・・ 8 6
- 20 「事業費」とは？「管理費」とは？・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 7
- 21 事業費と管理費に共通する経費や複数の事業に共通する経費は・・ 8 7  
どのように按分するの？
- 22 電磁的方法による表決とは？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 7
- 23 電磁的記録とは？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 7
- 24 貸借対照表の公告の方法のうち、電子公告（法 28 条の・・・・ 8 8  
2 第 1 項第 3 号、法規第 3 条の 2 第 1 項）とはどのようなものですか？
- 25 電子公告の方法として、LINE を使用する方法は含まれますか？・・ 8 8
- 26 貸借対照表の公告方法のうち、「主たる事務所の公衆の見やすい・・ 8 8  
場所に掲示」（法 28 条の 2 第 1 項第 4 号、法規第 3 条の 2 第 2 項）とは、  
どのような場所が該当済みますか？また、マンションや役員の自宅の一室を

NPO 法人の主たる事務所としている場合は、どのような場所に掲示すればいいですか？

27 貸借対照表の「要旨」法 28 条の 2 第 2 項) とはどのようなものを・・・ 8 8 いうのですか？